

マイナンバーカードの 有効期限内の 更新手続きを お願いいいたします！

カードの電子証明書の有効期限

発行から 5回目の誕生日

マイナンバーカード本体の有効期限

発行から 10回目の誕生日

(18歳未満は5回目の誕生日)

有効期限のおよそ3か月前に自治体から
封筒(有効期限通知書)が届きます。

自治体窓口等でなるべく誕生日までに更新手続きを行ってください。
お知らせがなくても、更新期限の3か月前から住所地(住民登録をしている)
の自治体の窓口で更新できます。



裏面もご確認ください。

健康保険組合



Q&A



有効期限はどこで確認できますか？

マイナンバーカードの表面に書かれているか、マイナポータルで確認できます。

更新しないとどうなりますか？

マイナポータルにログインできない、医療機関等に診療・薬剤情報が提供できないなど、マイナンバーカードの機能が使えなくなります。

※有効期限切れから3か月間は医療機関等で健康保険の資格の確認はできます。

更新するとカード自体は変わりますか？

電子証明書のみを更新する、発行から5回目の誕生日のときにはカードは変わりません。

マイナンバーカードの更新をする発行から10回目の誕生日のときにはカードも変わります。

更新手続きにかかる時間はどのくらいかかりますか？

窓口が混雑していないければ10～20分程度で終わります。
※混雑状況により1時間程度かかることがあります。自治体にご確認ください。

オンラインで更新手続きはできないのですか？

電子証明書の更新はオンラインではできません。対面での本人確認が必要となっています。
マイナンバーカードの更新は、スマホ・証明写真機・パソコン・郵便での申請ができます。

電子証明書って何ですか？

マイナンバーカードのICチップに入っている本人を確認するための証明書のことです。マイナポータルへのログインやe-Taxの電子申請等に使用されます。

電子証明書の更新では、ICチップのデータを書き換えるため、カード本体は新しくならず、写真もそのまま使われます。

スマホ用電子証明書も更新する必要がありますか？

更新が必要です。スマホ用電子証明書の有効期限は、マイナンバーカード用電子証明書の有効期限と同じです。有効期限が切れると失効します。

更新後、すぐに使えますか？

最大48時間は使えないことがあります。
余裕を持った更新手続きをおすすめします。

外国籍で在留期間が変更になりました。 更新は必要ですか？

外国籍の方に交付されるマイナンバーカードの有効期限は、在留期間満了日までとなっています。
在留期間に変更があった場合は、有効期限までに延長手続きが必要です。

電子証明書の有効期限が切れた後に更新手続きをしました。 マイナ保険証の利用登録は再度必要ですか？

有効期限の3か月後の末日までに更新した場合は、再度のマイナ保険証の利用登録は必要ありません。